

## 会社案内

### <会社概要>

社名 川越都市開発株式会社  
所在地 〒350-1122 埼玉県川越市脇田町 105 番地  
設立年月日 昭和 62 年 10 月 31 日  
設立目的

川越市は川越市総合計画に基づき、活力ある街づくりを推進するにあたり、民間と共同出資して当社（第 3 セクター）を設立したもので、積極的に商業開発を中心とした都市開発を実施していくことを基本方針としている。この方針の基に、当社は川越市の商業核ともなるべき川越駅東口再開発ビルの管理運営等にあっている。

資本金 100 百万円  
出資構成 川越市 48%、民間 52%  
役員 代表取締役社長 外池 治（常勤）  
社外取締役 8 名（うち、市関係 2 名：川合市長（会長）、風間副市長）  
監査役 2 名（非常勤）

従業員数 8 名

### 業務内容

- （1）市街地再開発事業により建築された建築物「アトレ」の管理及び運営
- （2）土地、建物並びに付帯設備の賃貸借、仲介及び管理
- （3）店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導
- （4）川越市の設置する公共施設の管理、運営に関する受託業務
- （5）損害保険代理業並びに生命保険代理業
- （6）各号に付帯する一切の業務他

# 定 款

## 第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、川越都市開発株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営
- (2) 土地、建物並びに付帯設備の売買、賃貸借、仲介及び管理業務
- (3) 駐車場の管理及び運営
- (4) 店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導
- (5) 川越市の設置する公共施設の管理、運営に関する受託業務
- (6) 損害保険代理業並びに生命保険代理業
- (7) 広告代理業
- (8) 郵便切手及び収入印紙の売捌業
- (9) たばこ、飲食料品の販売
- (10) 電子計算機による情報処理の受託及び各種計算サービス業務
- (11) 前各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を埼玉県川越市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は埼玉県さいたま市において発行する埼玉新聞に掲載してする。

## 第2章 株 式

(発行可能株式の総数)

第5条 当社が発行することができる株式の総数は、8,000株とする。

(株券の発行)

第6条 当社は、当社の株式に係る株券を発行する。

- 2 当社の株式は、すべて記名式とし、1株券、2株券、5株券、10株券、50株券、100株券及び200株券の7種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(名義書換)

第8条 株式の取得により名義書換を請求するには、当社所定の書式による請求書に記名押印し、これに次の書面を添えて提出しなければならない。

- (1) 譲渡による株式の取得の場合には、株券
- (2) 譲渡以外の事由による株式の取得の場合には、その取得を証する書面及び株券

(質権の登録及び信託財産の表示)

第9条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

い。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第10条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当会社所定の書式による請求書に記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当会社所定の書式による株券喪失登録申請書に記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第11条 前3条に定める請求をする場合には、当会社所定の手数料を支払わなければならない。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2 前項に定めるほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役は、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出)

第13条 当会社の株主及び登録された質権者又はその法定代理人若しくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項を生じたときも、その事項につき、同様とする。

### 第3章 株主総会

(招集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3箇月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(議長)

第15条 株主総会の議長は、会長又は社長がこれに当たる。会長及び社長に事故があるときはあらかじめ 取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって決する。

### 第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役、取締役会及び監査役)

第17条 当会社は、取締役会を設置する。

2 当会社は、監査役を置く。

3 当会社の取締役は13名以内とし、監査役は3名以内とする。

4 当会社の監査役の監査の範囲は会計に関するものに限定する。

(取締役及び監査役の選任の方法)

第18条 当社の取締役及び監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

2 取締役の選任については、累積投票によらない。

(取締役及び監査役の任期)

第19条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結までとする。

2 監査役の任期は選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結までとする。

3 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

4 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は前任者の任期の残存期間と同一とする。

(取締役会の招集及び議長)

第20条 取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となる。社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

2 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第21条 取締役会の決議をもって、取締役の中から、会長、社長各1名を選任し、必要に応じて、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第22条 社長は、当社の代表取締役とし、会社の業務を統轄する。

2 取締役会の決議をもって、社長のほか前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

(報酬)

第23条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、それぞれ株主総会の決議をもって定める。

## 第5章 計 算

(事業年度)

第24条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(剰余金の配当)

第25条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主または質権者に対して支払う。

2 剰余金の配当がその支払い提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払い義務を免れるものとする。

取締役及び監査役

H26.5.28現在

No.	役職名	氏名	備考
1	取締役会長	川合 善明	川越市長
2	代表取締役社長	外池 治	川越都市開発(株) 常勤役員
3	取締役	風間 清司	川越市副市長
4	取締役	岡野 行麻	アトレテナント会 会長
5	取締役	横山 照夫	川越商工会議所 専務理事
6	取締役	神谷 勉	(株)丸広百貨店 取締役 総務人事部長
7	取締役	小檜山 隆	東武鉄道(株) 生活サービス 創造本部ビル事業部長
8	取締役	原 敏成	武州瓦斯(株) 代表取締役社長
9	取締役	青山 功	(株)埼玉りそな銀行 川越支店長
1	監査役	望月 良浩	(株)みずほ銀行 川越駅前支店長
2	監査役	林 勝己	(株)三井住友銀行 川越エリア支店長

## 川越都市開発株式会社の

### 企業理念

1. 当社は、川越市の第三セクターとして川越駅東口地区、ひいては川越市の発展に貢献することを目指す会社である。
2. 当社は、アトレビル所有者及び出店者ならびにビル全体の利益増進のために、公平・中立の立場で事業を運営する。
3. 当社は、適正な利益を確保する収支バランスと財務構成を維持して自立性と持続性のある健全経営を行い、社員とともに成長・発展する。
4. 当社の全社員は、使命感を持って会社の繁栄と社会的責任遂行に努力することが、一人ひとりの幸福と自己実現を追求することに繋がる、という価値観を共有する。

## 平成26年度の事業目標・事業計画及び損益見通し

アトレの経営環境は、本年、川越駅西口駅前広場が供用開始され、来年には西部地域振興ふれあい拠点施設が「ウェスタ川越」として開業が予定され、ふじみ野に大型SCの開設も発表されています。横浜からの鉄道の相互直通運転開始(25年3月)により増加した入込客への取り組みなど、アトレも柔軟に変化に対応し、進化していく必要があります。

SC化リニューアル後順調な核テナント、そして好調に3年目を迎える屋上ビアガーデンは、全館の集客力アップにも寄与するものとして、当社としても引き続き側面からの協力とともに、事故防止などの屋上管理面の配慮を徹底します。

また、テナント会とも協力して催事販売やイベント企画等の販売促進活動を強化・充実することにより、利用客の増加とテナント売上増を積極的に支援し、適正なテナント賃料の確保・拡大に向けて一層の努力を続けます。

主たる業務であるビル総合管理業につきましては、設備管理、保安警備、清掃等の各業務を緊密に連携させながら適正に執行します。また、更新完了した中央監視装置によるきめ細かな空調制御と照明のLED化の効果により、一層のエネルギー節約を進めてテナントのコスト削減に努めるとともに、駐輪対策など共用スペースの適切な管理・活用を図ります。

川越市からの受託業務についても誠実に執行して、川越駅東口広場ならびに東口地区全体が川越市の表玄関にふさわしい快適な空間を保つよう引き続き努力します。また、清涼飲料水の自動販売機や館内外施設の運営など従来からの収益活動については、業務の見直しと拡充努力を継続して行います。昨年から再開した損害保険代理業務に加え、本年6月より生命保険代理業務へも新規参入するなど、その他事業の収益拡大に一層努めます。

以上により、当社の経営基盤の強化・充実を図り、アトレの集客能力を高めて川越商業活性化の中心的役割を果たせるよう、最大の努力を傾注してまいります。

### 平成26年度損益見通し

	金額
純売上高	1,036,587千円
販売費及び一般管理費	1,019,645千円
営業利益	16,942千円
経常利益	16,910千円

# 計算書類要旨

## 貸借対照表(要旨)

平成26年3月31日現在

単位:千円

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	562,618	流動負債	230,691
固定資産	742,055	固定負債	692,695
		負債合計	923,386
		株主資本	381,287
		資本金	100,000
		利益剰余金	281,287
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	256,287
		純資産合計	381,287
資産合計	1,304,673	負債・純資産合計	1,304,673

## 損益計算書

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

単位:千円

科目	金額
売上高	1,060,557
販売費及び一般管理費	1,039,319
営業利益	21,238
営業外収益	1,031
営業外費用	414
経常利益	21,855
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期純利益	21,855
法人税住民税及び事業税	7,107
当期純利益	14,748

## 株主資本等変動計算書(要旨)

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

単位:千円

	資本金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	100,000	266,539	366,539
当期変動額	0	14,748	14,748
当期純利益		14,748	14,748
当期末残高	100,000	281,287	381,287



## 第 27 期事業報告

(平成 25 年 4 月 1 日から  
平成 26 年 3 月 31 日まで)

平成 25 年度の日本経済は、「アベノミクス」効果ともいわれる前年末からの円安・株価の上昇が消費や設備投資など景気を牽引しました。川越の商業施設にとっては、25 年 3 月横浜まで鉄道直通運転が開始され入込客が増加したことも追い風となりました。

このような経済環境のなかで、アトレビルでは 10 月に核テナントのアトレマルヒロがショッピングセンター（SC）化 1 周年事業を実施しました。当社は、前年からスタートした屋上ビアガーデン営業への支援・協力とともに、アトレテナント会において国の商店街補助金を活用して例年以上に充実した販促活動を行なう等、アトレビルへの集客や売上増加を図る取り組みに努めました。

ビル管理業務につきましては、同 SC との運営管理面の調整を円滑に行う一方、前年度に引き続き照明の LED 化などを進めて節電を強化するなど、保安警備、清掃、設備管理等を専心遂行した結果、業務運営は全般的に順調に推移しました。

この結果、当期の売上高は 10 億 6,056 万円、当期純利益は 1,475 万円と、いずれも前年度を上回りました。主な収益では、不動産賃貸収入は対前期微増の 2 億 5,864 万円、また不動産管理収入につきましては、電力料金の上昇などにより、対前期 4.4% 増収の 7 億 9,204 万円となりました。この他、当年度から 10 年振りに損害保険代理業にも再参入を果たすなど増収努力の結果、売上高合計では前期比 3.2% の増収となっています。

他方、経費につきましてもリース料や管理諸費などの節減に取り組んだ結果、上記電力料金の増加を含む販売費及び一般管理費も同じく 3.2% 増の 10 億 3,932 万円となりましたが、経常利益 2,186 万円は前期水準を維持（0.1% 増）しています。